

兵庫県公報

平成30年10月16日 火曜日 第 3046 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	3
○ 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	3
○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可（市街地整備課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 道路の指定（建築指導課）	4
○ 道路の位置指定（同）	5
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	5
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	7
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	8
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	10
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	11
企業庁公告	
○ 落札者等の公示（猪名川広域水道事務所）	11
選挙管理委員会告示	
○ 政治団体から提出された平成24年分の収支報告書の要旨	12
○ 政治団体から提出された平成25年分の収支報告書の要旨	12
○ 政治団体から提出された平成26年分の収支報告書の要旨	13
○ 政治団体から提出された平成27年分の収支報告書の要旨	14
○ 政治団体から提出された平成28年分の収支報告書の要旨	14
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の解散に係る収支報告書の要旨	21
公安委員会告示	
○ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく風俗営業許可の取消し	28
警察本部公告	
○ 落札者等の公示	29
○ 同 上	29
正 誤	
○ 平成30年3月30日付け兵庫県公報第18号外中	29
○ 同 上	30

告 示

兵庫県告示第883号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

引野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	和 田 美 好	豊岡市引野943番地
同	木 村 良 和	同 市引野487番地
同	藤 木 繁 行	同 市引野81番地
同	木 村 吉 晴	同 市引野104番地
同	竹 村 子 匡	同 市引野149番地
同	由 良 卓 己	同 市引野61番地
同	由 良 慎 吾	同 市引野120番地
同	西 村 洋	同 市土淵757番地
同	丸 岡 勲	同 市中郷1568番
同	赤 木 新太郎	同 市引野972番地
同	藤 本 英 治	同 市引野509番地
同	竹 村 宗一郎	同 市引野503番地
監 事	木 村 弘	同 市引野518番地の1
同	太 田 國 雄	同 市土淵540番地の10
同	上 坂 孝 一	同 市中郷1681番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	赤 木 新太郎	豊岡市引野972番地
同	木 村 幸 孝	同 市引野573番地
同	藤 本 英 治	同 市引野509番地
同	和 田 利 幸	同 市引野936番地
同	由 良 卓 己	同 市引野61番地
同	竹 村 宗一郎	同 市引野503番地
同	藤 木 繁 行	同 市引野81番地
同	竹 村 子 匡	同 市引野149番地
同	島 岡 道 雄	同 市引野105番地の2
同	由 良 正 人	同 市引野101番地
同	西 村 洋	同 市土淵757番地
同	丸 岡 勲	同 市中郷1568番地
監 事	和 田 美 好	同 市引野943番地
同	上 坂 幾 夫	同 市土淵971番地
同	西 村 文 男	同 市中郷1550番地

青垣土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 勝 康	丹波市青垣町遠阪1149番地1
同	足 立 二三男	同 市青垣町山垣1614番地
同	足 立 治 政	同 市青垣町中佐治689番地2
同	土 田 寿 一	同 市青垣町沢野798番地
同	足 立 優 史	同 市青垣町稲土280番地
同	足 立 宏 幸	同 市青垣町桧倉229番地
同	竹 村 逸 平	同 市青垣町惣持95番地1
同	足 立 隆	同 市青垣町小稗111番地
監 事	山 内 孝 典	同 市青垣町遠阪352番地
同	足 立 基 博	同 市青垣町中佐治510番地
同	足 立 一 成	同 市青垣町文室129番地4

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 幸 雄	丹波市青垣町遠阪750番地2

同	足 立 二三男	同	市青垣町山垣1614番地
同	足 立 治 政	同	市青垣町中佐治689番地 2
同	土 田 正 樹	同	市青垣町沢野763番地
同	足 立 優 史	同	市青垣町稲土280番地
同	足 立 雅 昭	同	市青垣町桧倉87番地
同	足 立 一 成	同	市青垣町文室129番地 4
同	堀 清 己	同	市青垣町小稗348番地
監 事	足 立 聡 樹	同	市青垣町山垣1172番地 7
同	目賀多 茂	同	市青垣町稲土641番地
同	足 立 利 和	同	市青垣町桧倉136番地



兵庫県告示第884号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成30年10月4日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地中間管理機構関連農地整備事業	八幡北地区	平成30年10月16日から 同 年11月5日まで	南あわじ市役所



兵庫県告示第885号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年10月16日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道 路 の 種 類 路 線 名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 2 号	姫路市市川橋通1丁目34番1から 同 市神屋町2丁目23番まで	旧	16.0から 34.0まで	951.0	
		新	27.0から 42.0まで	951.0	予定地



兵庫県告示第886号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の

日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 商号又は名称 とく也不動産有限会社
- 2 代表者氏名 西 村 守
- 3 事務所所在地 姫路市南駅前町125番地
- 4 免 許 番 号 兵庫県知事(4)第451062号
- 5 免 許 年 月 日 平成29年5月1日



兵庫県告示第887号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、三田市福島土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
組 合 の 名 称 三田市福島土地区画整理組合
事務所 の 所 在 地 三田市三輪二丁目1番1号（三田市役所内）
設立認可の年月日 平成28年8月25日
- 2 変更認可の年月日
平成30年10月16日



兵庫県告示第888号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、香美町山手土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
組 合 の 名 称 香美町山手土地区画整理組合
事務所 の 所 在 地 美方郡香美町香住区香住870番地の1（美方郡香美町役場内）
設立認可の年月日 平成10年2月6日
- 2 変更認可の年月日
平成30年10月16日



兵庫県告示第889号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

第H30中播予定 0001号	30.10.1	宍粟市山崎町宇原字南井ノ口297番5、1781番1、1782番2、1783番の一部	5.0から6.0 まで	193.13
		同 市山崎町宇原字西井ノ口30番6の一部、1709番12の一部、1710番、1711番の一部、1712番1の一部、1712番2の一部		431.10
		同 市山崎町宇原字北古岸1723番2の一部、1726番1から1726番11までの各一部、1727番1から1727番12までの各一部	5.0	
		同 市山崎町宇原字南古岸1739番の一部		
		同 市山崎町宇原字的場1751番1の一部、1752番1から1752番11までの各一部、1753番1から1753番8までの各一部、1754番1から1754番6までの各一部、1755番、1760番1の一部		



兵庫県告示第890号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H30丹波位置 0002号	30.10.2	丹波市柏原町柏原字菜モミ3182番3、3182番3地先水路、3183番3	6.00	37.427

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所在地	面積 (㎡)	地目
12	神戸市東灘区御影山手三丁目213番15	3,847.77	宅地
13	高砂市荒井町小松原一丁目16番2	422.03	宅地
14	篠山市沢田字西北内ノ坪259番2	429.55	宅地

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被

補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所
前記3に同じ。
- (2) 配布期間及び申込期間
平成30年10月16日（火）から同年11月16日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

- (1) 物件番号12
ア 場所
神戸市中央区下山手通4-18-2
兵庫県職員会館会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
イ 日時
平成30年11月20日（火）午後2時30分から
- (2) 物件番号13
ア 場所
高砂市朝日町2-5-1
県立高砂高等学校内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
イ 日時
平成30年11月19日（月）午後2時30分から
- (3) 物件番号14
ア 場所
篠山市大熊369
県立篠山鳳鳴高等学校内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
イ 日時

平成30年11月22日（木）午後1時30分から

6 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班
電話 (078) 341-7711 内線2550・2551



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山際 I (216010046)	三木市口吉川町榎（別図1のとおり）	土石流

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成30年10月24日（水）から同年11月7日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所

4 意見書に関する事項

- (1) 様式
要領第5条第2項の規定により定める様式
- (2) 提出先
兵庫県北播磨県民局加東土木事務所河川砂防課
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2
- (3) 提出期限
平成30年11月7日（水）まで（当日消印有効）
- (4) 意見要旨及び県の考え方の公表
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月7日（月）までに、3に記載

する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大二谷 I (116010046)	三木市細川町瑞穂（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
原坂 I (116010047)	三木市細川町中里（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
上芝原 I (116010048)	三木市細川町垂穂（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
前坂 I (116010049)	三木市細川町垂穂（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
脇川 I (116010050)	三木市細川町脇川（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
荻谷 II (116010051)	三木市細川町中里（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
桃津 II (116010053)	三木市細川町桃津（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
脇川 B II (116010054)	三木市細川町脇川（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
大二谷 A II (116010055)	三木市細川町瑞穂（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
大二谷 B II (116010056)	三木市細川町瑞穂（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
入野 II (116010057)	三木市細川町瑞穂（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
瑞穂 II (116010058)	三木市細川町瑞穂（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
原坂 A II (116010060)	三木市細川町中里（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
原坂 C II (116010062)	三木市細川町垂穂（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり

鍛冶Ⅱ (116010063)	三木市細川町垂穂（別図15の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
上芝原Ⅱ (116010064)	三木市細川町垂穂（別図16の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
谷口Ⅱ (116010065)	三木市細川町垂穂（別図17の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
増田AⅡ (116010066)	三木市細川町増田（別図18の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
増田BⅡ (116010067)	三木市細川町増田（別図19の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
中ノ床Ⅱ (116010068)	三木市口吉川町蓮花寺（別図 20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
大島BⅡ (116010071)	三木市口吉川町大島（別図21 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
大島AⅡ (116010072)	三木市口吉川町大島（別図22 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
蓮花寺AⅡ (116010073)	三木市口吉川町蓮花寺（別図 23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
蓮花寺BⅡ (116010074)	三木市口吉川町蓮花寺（別図 24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
蓮花寺CⅡ (116010075)	三木市口吉川町蓮花寺（別図 25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
蓮花寺DⅡ (116010076)	三木市口吉川町蓮花寺（別図 26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
蓮花寺EⅡ (116010077)	三木市口吉川町蓮花寺（別図 27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
桃坂Ⅱ (116010078)	三木市口吉川町桃坂（別図28 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
蓮花寺Ⅲ (116010079)	三木市口吉川町馬場（別図29 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
西中西谷Ⅱ (216010045)	三木市口吉川町蓮花寺（別図 30のとおり）	土石流	別図30のとおり
山際Ⅰ (216010046)	三木市口吉川町槇（別図31の とおり）	土石流	別図31のとおり

（別図1から別図31までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

- 2 指定の案の閲覧期間
平成30年10月24日（水）から同年11月7日（水）まで
- 3 指定の案の閲覧場所
兵庫県北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所
- 4 意見書に関する事項
(i) 様式

要領第 5 条第 2 項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所河川砂防課
〒673-1431 加東市社字西柿1075— 2

(3) 提出期限

平成30年11月 7 日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年 1 月 7 日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルナカ東浦店
所在地 淡路市久留麻27— 2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社マルナカ
住所 香川県高松市円座町1001番地
代表者の氏名 平 尾 健 一

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名

ア 変更前
中 山 芳 彦
イ 変更後
平 尾 健 一

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

ア 変更前
中 山 芳 彦
イ 変更後
平 尾 健 一

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前
開店時刻 午前 9 時
閉店時刻 翌午前 0 時
イ 変更後
開店時刻 午前 7 時
閉店時刻 翌午前 0 時

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前
午前 8 時30分から翌午前 0 時30分まで
イ 変更後
午前 6 時30分から翌午前 0 時30分まで

4 変更年月日

- 平成30年 8月10日ほか
- 5 届出年月日
平成30年 8月 9日
 - 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成30年10月16日から 4月間
 - 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成31年 2月18日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
養父市八鹿町朝倉字上台1263番 1、1263番 2、1264番 1、1265番 1、1266番1、1267番、1269番 1、1270番 1、1271番 1、1272番、1273番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
福岡市東区多の津 1丁目12番 2号
株式会社トライアルカンパニー
代表取締役 檜木野 仁 司
- 3 許可年月日及び許可番号
平成30年9月26日
兵庫県指令但馬（豊土）（建）第 1 - 1 - 2号（29養父）

企 業 庁 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年10月16日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 安 見 文 宏

- 1 落札に係る工事の名称
三田西宮連絡管 送水管布設工事（山口工区）
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所総務課 川西市多田院字巖険 6—3
- 3 落札者を決定した日
平成30年 9月21日
- 4 落札者の名称及び住所
大豊・新井・田村・福井特別共同企業体
代表者 大豊建設株式会社神戸営業所 神戸市中央区八幡町 3丁目 1番19号
- 5 落札金額
2,894,184,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札
7 入札公告をした日
平成30年 7月10日

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成24年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

伊福よしはる後援会

報告年月日30.01.09

1 収入総額	605,975
前年繰越額	11,462
本年收入額	594,513
2 支出総額	471,966
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費（129人）	241,500
寄附	17,000
個人分	17,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	336,000
議員を囲む会	102,000
地域親睦会	114,000
地域親睦会	120,000
その他の収入	13
一件10万円未満のもの	13
4 支出の内訳	
政治活動費	471,966
組織活動費	132,532
機関紙誌の発行その他の事業費	339,434
その他の事業費	339,434
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	17,000



兵庫県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成25年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

伊福よしはる後援会

報告年月日30.01.09

1	収入総額	458,513
	前年繰越額	134,009
	本年收入額	324,504
2	支出総額	234,796
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費（121人）	223,500
	寄附	3,000
	個人分	3,000
	機関紙誌の発行その他の事業による収入	98,000
	議員を囲む会	98,000
	その他の収入	4
	一件10万円未満のもの	4
4	支出の内訳	
	政治活動費	234,796
	組織活動費	142,171
	機関紙誌の発行その他の事業費	92,625
	その他の事業費	92,625
5	寄附の内訳	
	〔個人分〕	
	年間5万円以下のもの	3,000



兵庫県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成26年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

伊福よしはる後援会

報告年月日30.01.09

1	収入総額	717,443
	前年繰越額	223,717
	本年收入額	493,726
2	支出総額	314,409
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費（131人）	278,000
	寄附	14,222
	個人分	14,222
	機関紙誌の発行その他の事業による収入	201,500
	議員を囲む会	95,000
	地域親睦会	106,500
	その他の収入	4
	一件10万円未満のもの	4
4	支出の内訳	
	政治活動費	314,409
	組織活動費	134,520
	機関紙誌の発行その他の事業費	179,889
	その他の事業費	179,889

5 寄附の内訳
〔個人分〕
年間5万円以下のもの 14,222



兵庫県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成27年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

伊福よしはる後援会

報告年月日30.01.09

1 収入総額	1,276,538
前年繰越額	403,034
本年收入額	873,504
2 支出総額	1,190,508
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費（123人）	251,500
寄附	522,000
個人分	522,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	100,000
議員を囲む会	100,000
その他の収入	4
一件10万円未満のもの	4
4 支出の内訳	
政治活動費	1,190,508
組織活動費	277,186
選挙関係費	308,684
機関紙誌の発行その他の事業費	604,638
機関紙誌の発行事業費	511,636
その他の事業費	93,002
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	522,000



兵庫県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成28年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成30年10月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。））

（単位 円）

いわき敏之後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

岩城敏之

資金管理団体の届出に係る公職の種類	伊丹市長	
報告年月日30.03.30		
1 収入総額		24,523
前年繰越額		24,523
2 支出総額		0
岩下あきら後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	岩 下 彰	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	西宮市議会議員	
報告年月日30.03.29		
1 収入総額		35,300
前年繰越額		35,300
2 支出総額		0
上原ひろしを支援する会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	上 原 広	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	兵庫県議会議員	
報告年月日30.05.16		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
うらがみ忠文ネットワーク		
資金管理団体の届出をした者の氏名	浦 上 忠 文	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	神戸市議会議員	
報告年月日30.01.23		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
川上八郎をはげます会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	川 上 八 郎	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	伊丹市議会議員	
報告年月日30.04.26		
1 収入総額		200,000
前年繰越額		200,000
2 支出総額		0
中田慎也政策研究会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	中 田 慎 也	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	兵庫県議会議員	
報告年月日30.03.30		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
藤本俊郎政経研究会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	藤 本 俊 郎	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	兵庫県議会議員	
報告年月日30.03.26		
1 収入総額		0
2 支出総額		0

遙山会

資金管理団体の届出をした者の氏名

池 畑 浩太郎

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日30.04.02

1 収入総額	192,343
前年繰越額	192,343
2 支出総額	0

吉田健吾後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

吉 田 健 吾

資金管理団体の届出に係る公職の種類

神戸市議会議員

報告年月日30.03.30

1 収入総額	107,028
本年收入額	107,028
2 支出総額	107,028
3 本年收入の内訳	
寄附	107,028
個人分	107,028
4 支出の内訳	
政治活動費	107,028
機関紙誌の発行その他の事業費	107,028
宣伝事業費	107,028

5 寄附の内訳

〔個人分〕

吉 田 健 吾

107,028 神戸市灘区

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

AKA-SHIみらい会議

報告年月日30.04.20

1 収入総額	162,322
前年繰越額	162,322
2 支出総額	0

赤田勝紀後援会

報告年月日30.03.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

安心して暮らせる神戸を創る会

報告年月日30.04.18

1 収入総額	0
2 支出総額	0

池田勝雄後援会

報告年月日30.03.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

伊福よしはる後援会

報告年月日30.01.09

1 収入総額	580,282
前年繰越額	86,030
本年收入額	494,252
2 支出総額	493,839
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費（125人）	271,000
寄附	3,250
個人分	3,250
機関紙誌の発行その他の事業による収入	220,000
議員を囲む会	100,000
地域親睦会	120,000
その他の収入	2
一件10万円未満のもの	2
4 支出の内訳	
政治活動費	493,839
組織活動費	279,059
機関紙誌の発行その他の事業費	214,780
その他の事業費	214,780
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	3,250

英友会（玉川ひでき後援会）

報告年月日30.03.28

1 収入総額	194,240
前年繰越額	194,240
2 支出総額	0

活力ある福崎町を創る会

報告年月日30.01.25

1 収入総額	0
2 支出総額	0

活力を取り戻そう一期一会の会

報告年月日30.04.03

1 収入総額	57,872
前年繰越額	57,872
2 支出総額	0

金田峰生後援会

報告年月日30.01.12

1 収入総額	0
2 支出総額	0

岸田光広後援会

報告年月日30.03.30

1 収入総額	0
2 支出総額	0

「教育芦屋」の復活をめざす会

報告年月日30.03.29

1 収入総額	8,516
前年繰越額	8,516
2 支出総額	0

久保宗一後援会

報告年月日30.04.02

1 収入総額	0
2 支出総額	0

酒井一と市民の力

報告年月日30.04.02

1 収入総額	35,598
前年繰越額	15,598
本年收入額	20,000
2 支出総額	20,000
3 本年收入の内訳	
寄附	20,000
個人分	20,000
4 支出の内訳	
経常経費	20,000
備品・消耗品費	20,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	20,000

皐月会

報告年月日30.03.26

1 収入総額	21,000
前年繰越額	21,000
2 支出総額	0

大日本國勇社

報告年月日30.03.22

1 収入総額	0
2 支出総額	0

確かな明日の尼崎を考える会

報告年月日30.03.30

1 収入総額	0
2 支出総額	0

谷川正秀後援会

報告年月日30.03.30

1 収入総額	0
2 支出総額	0

谷口大介後援会

報告年月日30.04.18

1 収入総額	46,840
前年繰越額	46,840
2 支出総額	0

長瀬幸夫励ます会

報告年月日30.04.03

1 収入総額	9,092
前年繰越額	9,092
2 支出総額	0

中田慎也後援会

報告年月日30.03.30

1 収入総額	785,472
前年繰越額	785,472
2 支出総額	785,472
3 支出の内訳	
経常経費	785,472
光熱水費	27,228
備品・消耗品費	420
事務所費	757,824

長野良三後援会

報告年月日30.04.02

1 収入総額	0
2 支出総額	0

西上俊彦後援会

報告年月日30.04.02

1 収入総額	2,032,432
前年繰越額	224,781
本年收入額	1,807,651
2 支出総額	1,807,651
3 本年收入の内訳	
その他の収入	1,807,651
一件10万円未満のもの	1,807,651
4 支出の内訳	
経常経費	677,550
人件費	244,490
事務所費	433,060
政治活動費	1,130,101
選挙関係費	241,217
機関紙誌の発行その他の事業費	757,304
宣伝事業費	82,080
その他の事業費	675,224
その他の経費	131,580

21世紀芦屋未来を考える会

報告年月日30.01.12

1 収入総額	0
2 支出総額	0

日本共産党神戸市会議員金沢はるみ後援会

報告年月日30.04.02

1 収入総額	0
2 支出総額	0

兵庫県歯科医師連盟灘支部

報告年月日30.02.08

1 収入総額	460,485
前年繰越額	171,979
本年收入額	288,506
2 支出総額	378,648
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(87人)	130,500
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	158,000
兵庫県歯科医師連盟	158,000
その他の収入	6
一件10万円未満のもの	6
4 支出の内訳	
政治活動費	378,648
寄附・交付金	378,648

松岡しげとし後援会

報告年月日30.01.25

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みらいの風

報告年月日30.07.23

1 収入総額	0
2 支出総額	0

森村さやかとみんなでつくる尼崎の会

報告年月日30.03.27

1 収入総額	105,000
本年收入額	105,000
2 支出総額	10,350
3 本年收入の内訳	
寄附	105,000
個人分	105,000
4 支出の内訳	
政治活動費	10,350
機関紙誌の発行その他の事業費	10,350
機関紙誌の発行事業費	8,750
その他の事業費	1,600
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
富田 澄	100,000
年間5万円以下のもの	5,000

100,000 尼崎市

5,000

山田昌弘後援会

報告年月日30. 01. 11

1 収入総額	0
2 支出総額	0

山本よしき後援会

報告年月日30. 03. 26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

脇本松夫後援会

報告年月日30. 04. 03

1 収入総額	1, 148
前年繰越額	1, 148
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第17条第1項の規定により政治団体から解散に係る収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成30年10月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（政党の支部）

（単位 円）

平成29年解散分

自由民主党兵庫県神戸市長田区第一支部

報告年月日30. 03. 02（29. 12. 31解散）

1 収入総額	1, 323, 600
前年繰越額	483, 600
本年收入額	840, 000
2 支出総額	800, 000
3 本年收入の内訳	
寄附	770, 000
団体分	770, 000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	70, 000
自由民主党兵庫県支部連合会	70, 000
4 支出の内訳	
政治活動費	800, 000
寄附・交付金	800, 000
5 寄附の内訳	
〔団体分〕	
(株) アンド	600, 000 神戸市西区
(株) シーエムシー	60, 000 大阪市北区
大盛鉄工(株)	110, 000 神戸市兵庫区

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。））

（単位 円）

平成29年解散分

井坂信彦後援会

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号
及び第2号

公職の候補者の氏名

井 坂 信 彦

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日30.02.27 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

湊侑子後援会

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第2号

公職の候補者の氏名

湊 侑 子

公職の候補者に係る公職の種類

参議院議員

報告年月日30.01.30 (29.12.31解散)

1 収入総額	2,058,229
前年繰越額	2,058,220
本年收入額	9
2 支出総額	2,051,960
3 本年收入の内訳	
その他の収入	9
一件10万円未満のもの	9
4 支出の内訳	
経常経費	2,144
事務所費	2,144
政治活動費	2,049,816
組織活動費	28,000
寄附・交付金	2,000,000
その他の経費	21,816

収支報告書の要旨 (資金管理団体 (国会議員関係政治団体を除く。))

(単位 円)

平成29年解散分

いわき敏之後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

岩 城 敏 之

資金管理団体の届出に係る公職の種類

伊丹市長

報告年月日30.03.30 (29.12.31解散)

1 収入総額	24,523
前年繰越額	24,523
2 支出総額	0

上原ひろしを支援する会

資金管理団体の届出をした者の氏名

上 原 広

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日30.05.16 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

川上八郎をはげます会

資金管理団体の届出をした者の氏名

川 上 八 郎

資金管理団体の届出に係る公職の種類

伊丹市議会議員

報告年月日30.04.26 (29.12.31解散)

1 収入総額		250,000
前年繰越額		200,000
本年收入額		50,000
2 支出総額		250,000
3 本年收入の内訳		
寄附		50,000
政治団体分		50,000
4 支出の内訳		
政治活動費		250,000
機関紙誌の発行その他の事業費		250,000
機関紙誌の発行事業費		250,000
5 寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
年間5万円以下のもの	50,000	

小林まもる後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

小 林 護

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日30.08.28 (29.12.31解散)

1 収入総額		0
2 支出総額		0

田坂幸恵後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

田 坂 幸 恵

資金管理団体の届出に係る公職の種類

丹波市議会議員

報告年月日30.08.31 (29.01.01解散)

1 収入総額		0
2 支出総額		0

祐治の会

資金管理団体の届出をした者の氏名

森 上 祐 治

資金管理団体の届出に係る公職の種類

南あわじ市議会議員

報告年月日30.01.23 (29.12.28解散)

1 収入総額		0
2 支出総額		0

収支報告書の要旨 (その他の政治団体)

(単位 円)

平成29年解散分

伊福よしはる後援会

報告年月日30.01.09 (29.12.31解散)

1 収入総額		661,943
前年繰越額		86,443
本年收入額		575,500
2 支出総額		525,986
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費 (138人)		362,500
寄附		4,500
個人分		4,500

機関紙誌の発行その他の事業による収入	208,500
議員を囲む会	105,000
地域親睦会	103,500
4 支出の内訳	
政治活動費	525,986
組織活動費	341,632
機関紙誌の発行その他の事業費	184,354
その他の事業費	184,354
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	4,500

植田光隆後援会

報告年月日30.01.16 (29.01.12解散)

1 収入総額	210,000
前年繰越額	210,000
2 支出総額	0

奥津あきひこ後援会

報告年月日30.01.09 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

垣内ひろあき後援会

報告年月日30.01.18 (29.12.30解散)

1 収入総額	17
前年繰越額	17
2 支出総額	0

金田峰生後援会

報告年月日30.01.15 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

KOBE-SMILE-NETWORK

報告年月日30.01.18 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

神戸21市政会

報告年月日30.03.02 (29.12.31解散)

1 収入総額	5,977,377
前年繰越額	1,074,377
本年收入額	4,903,000
2 支出総額	5,610,210
3 本年收入の内訳	
寄附	2,000,000
個人分	1,200,000
政治団体分	800,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,903,000

新年会			2,903,000
4 支出の内訳			
経常経費			2,706,530
人件費			2,100,000
光熱水費			225,470
備品・消耗品費			146,810
事務所費			234,250
政治活動費			2,903,680
機関紙誌の発行その他の事業費			2,903,680
その他の事業費			2,903,680
5 寄附の内訳			
〔個人分〕			
浜崎為司	1,200,000	神戸市長田区	
〔政治団体分〕			
自由民主党兵庫県神戸市長田区第一支部	800,000	神戸市長田区	
阜月会			
報告年月日30.03.26 (29.12.31解散)			
1 収入総額			21,000
前年繰越額			21,000
2 支出総額			0
自他共栄の会〔平郡平後援会〕			
報告年月日30.01.22 (29.12.01解散)			
1 収入総額			0
2 支出総額			0
新生兵庫懇談会			
報告年月日30.01.26 (29.12.28解散)			
1 収入総額			67,737,793
本年収入額			67,737,793
2 支出総額			67,737,793
3 本年収入の内訳			
機関紙誌の発行その他の事業による収入			67,737,730
新生兵庫懇談会開催事業			67,737,730
その他の収入			63
一件10万円未満のもの			63
4 支出の内訳			
政治活動費			67,737,793
機関紙誌の発行その他の事業費			14,444,365
政治資金パーティー開催事業費			14,444,365
寄附・交付金			53,293,428
5 特定パーティーの概要			
新生兵庫懇談会 (1,586人)	67,737,730	神戸市中央区	
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			
新生兵庫懇談会			
〔団体からの対価の支払〕			
阪神総合卸商業団地協同組合	400,000	西宮市	
金井重要工業(株)	1,000,000	大阪市北区	
兵庫県連合婦人会	300,000	神戸市中央区	

兵庫県米穀事業協同組合	300,000	同 市同 区
兵庫県農政推進協議会	260,000	同 市同 区
兵庫県保育推進連盟	460,000	同 市同 区
J F グループ兵庫水産政策協議会	640,000	明石市
(株) きしろ	400,000	同 市
〔政治団体からの対価の支払〕		
兵庫県医師連盟	1,000,000	神戸市中央区
兵庫県歯科医師連盟	500,000	同 市同 区
兵庫県宅建政治連盟	280,000	同 市同 区
兵庫県精神科病院政治連盟	400,000	同 市同 区
兵庫県私学経営研究会	1,040,000	同 市同 区
兵庫県薬剤師連盟	500,000	同 市同 区

高橋博久後援会

報告年月日30.01.11 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

中村謙作後援会

報告年月日30.01.04 (29.12.12解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

にしむらふみお後援会

報告年月日30.01.18 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

野口いつとし後援会

報告年月日30.03.29 (29.11.01解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

兵庫政経フォーラム上田きよし後援会

報告年月日30.04.11 (29.12.29解散)

1 収入総額	9,327
前年繰越額	9,327
2 支出総額	0

藤本英三後援会

報告年月日30.02.16 (29.11.24解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

藤本敏弘後援会

報告年月日30.01.09 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

「ふるさと神河」創生の会

報告年月日30.01.30 (29.12.31解散)

1 収入総額	7,645
前年繰越額	7,645
2 支出総額	0

前川豊市後援会

報告年月日30.01.12 (29.12.31解散)

1 収入総額	8,667
前年繰越額	8,667
2 支出総額	0

松田たかひこ後援会

報告年月日30.03.28 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松本均後援会

報告年月日30.01.29 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みどりの風を吹かす会

報告年月日30.03.26 (29.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

宮内としあき後援会

報告年月日30.01.16 (29.12.31解散)

1 収入総額	1,335,036
本年收入額	1,335,036
2 支出総額	1,335,036
3 本年收入の内訳	
寄附	1,335,036
個人分	1,335,036
4 支出の内訳	
経常経費	600,476
人件費	109,060
光熱水費	7,680
備品・消耗品費	35,214
事務所費	448,522
政治活動費	734,560
機関紙誌の発行その他の事業費	734,560
宣伝事業費	676,160
その他の事業費	58,400
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
宮内敏明	535,036 多可郡多可町
宮内壽一	500,000 神戸市北区
宮内利郎	300,000 横浜市磯子区

村田公夫後援会

報告年月日30. 01. 11 (29. 10. 30解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

もりかみ祐治はげます会

報告年月日30. 01. 23 (29. 12. 28解散)

1 収入総額	472, 650
前年繰越額	472, 650
2 支出総額	0

吉田よしひこ後援会

報告年月日30. 03. 22 (29. 12. 31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

よしの晴雄を育てる会

報告年月日30. 01. 31 (29. 12. 31解散)

1 収入総額	53, 424
前年繰越額	53, 424
2 支出総額	0

米沢たくや後援会

報告年月日30. 01. 10 (29. 12. 31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第316号

行政手続法（平成5年法律第88号）第23条第1項の規定により聴聞を終結し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第8条第4号の規定に基づき、次のとおり風俗営業の許可の取消処分を決定したので公示する。

なお、行政処分通知書については、被処分者の請求があればいつでも交付する。

平成30年10月16日

兵庫県公安委員会
委員長 豊川輝久

1 被処分者

氏 名	営業所の所在地	営業所の名称	処 分 事 項
朴 炫 貞	兵庫県姫路市塩町 188、189、190、191 番地 三幸ビル3階	メイクラウンジ咲	風俗営業の許可（平成13年6月26日姫 第13-22号許可）の取消し

2 事務を所掌する組織の名称及び所在地

兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課 神戸市中央区下山手通5丁目6番21号

3 その他

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課を経由して、兵庫県公安委員会に対し審査請求をするか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に神戸地方裁判所に対し兵庫県を被告としてこ

の処分取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

警 察 本 部 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年10月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 西 川 直 哉

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称
免許証追記装置賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年9月28日
- 4 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社神戸営業所 神戸市中央区東町126番地
- 5 落札金額
4,398,408円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成30年8月21日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年10月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 西 川 直 哉

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称
チェックコード生成装置賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年9月28日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
941,760円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成30年8月21日

正 誤

○平成30年3月30日付け（兵庫県公報第18号外）
兵庫県規則第35号（行政組織規則等の一部を改正する規則）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
11頁	32行	動物愛護センターの項中	動物愛護センターの項所管区域の欄 中



○平成30年3月30日付け（兵庫県公報第18号外）

兵庫県訓令第2号（決裁規程等の一部を改正する訓令）中

37頁から41頁までのうち、決裁規程等の一部を改正する訓令（平成30年兵庫県訓令第2号）第2条のうち地方機関処務規程別表第2に消費生活総合センター所長の項を加える改正規定中同項専決事項の欄21から58までとあるのは、同欄20から57までの誤り。